

殿

仕 様 書

断 線 検 知 端 末  
ZT-1

平成 年 月

タツタ システム・エレクトロニクス株式会社  
シ ス テ ム 事 業 部

シ ス テ ム 部		
承 認	確 認	作 成

<<<安全にご使用いただくために！>>>



## 警告事項について

警告ラベル又は下記の警告事項を無視して誤った取り扱いをすると死亡や重傷を負う恐れがある他、火災・感電・故障の原因となります。



## 警告事項



### 厳禁！

□断線検知端末を電線として使用しないで下さい。



### 確認して下さい！

□施工及び結線は、断線検知端末ケース裏面の取扱説明書に指示された方法で行なって下さい。

□断線検知端末は1回路につき1本でご使用下さい。

□汚れた断線検知端末は機能を発揮しません。取り扱いに注意して下さい。

□取り扱い時は水濡れ厳禁。



### 設置しないで下さい！

□結露が発生する場所への直接取り付けは避けて下さい。

□断線検知端末と漏水センサとの接続は圧着スリーブまたは半田接続とし、接続部が電氣的に接触しないようにビニルテープ等で絶縁処理を行なって下さい。

□断線検知端末と取り付け面は出来るだけ密着させて下さい。部分的な隙間は床などの水平面で2mm以下、柱・梁などの垂直面で1mm以下にして下さい。

□断線検知端末に使用しているセンサの電極は外部電磁誘導の影響を少なくする為、2ヶ撚り構造になっていますが、電力ケーブル等との長距離平行配線は避けて下さい。

□断線検知端末が使用電圧300V以上の電力ケーブルと交差する場合、断線検知端末に絶縁性の隔壁(プラスチックモール等)を堅ろうに取り付けて保護して下さい。

□断線検知端末は漏水を検知した後、水分が蒸発すれば復帰しますが、水の中に導電性、撥水性の汚染物質などが溶解している場合は復帰しない事があります。この場合は断線検知端末を取り替える必要がありますので交換可能な敷設方法を採用して下さい。

# 目 次

	頁
1. 適用範囲	1
2. 構造	1
3. 仕様	1

### 1. 適用範囲

本書は漏水センサの断線事故に起因する漏水検知不能事故を防止する為に開発された、断線検知端末(ZT-1)に適用します。

### 2. 構造

ZT-1の構造を図-1に示す。

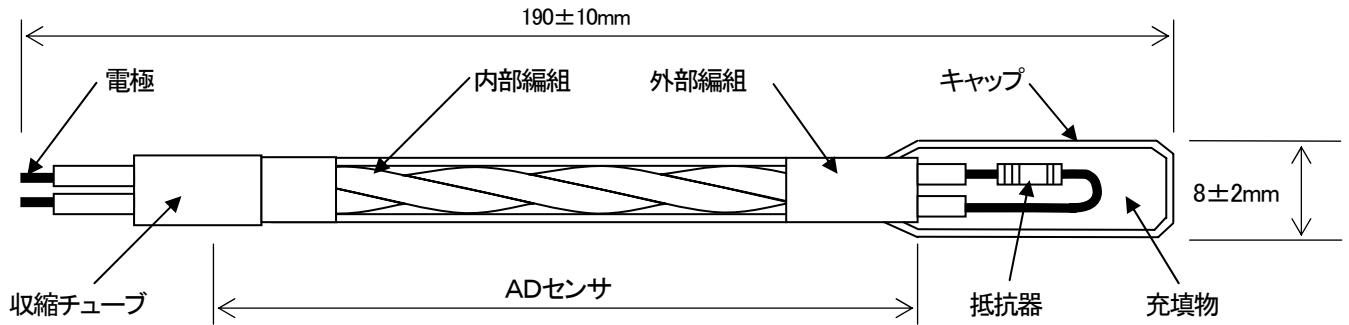


図-1. ZT-1姿図(キャップ部断面)

### 3. 仕様

ZT-1の仕様を表-1に示す。

表-1. 仕様

項目	仕様	
使用部品	A D センサ	内装・外装 : 撥水性(内)と吸水性(外)の特殊プラスチック繊維 材料・構成 : 錫メッキ軟銅撚り線/素線径0.18mm×30本 (0.75mm <sup>2</sup> )
	抵抗器	20kΩ ±5% 1/4Wカーボン抵抗器
	キャップ	PVCチューブ成形品
	充填物	脱オキシムタイプのシリコンゴム
電極間抵抗(AC)	20kΩ ±5%	
吸水(感度)特性	電極間抵抗が3.0ml以下の水量で5kΩ以下 (0.05ml/秒で水滴をセンサに直接滴下した場合:市水)	
耐湿特性	高湿雰囲気中でも結露が無い限り電極間抵抗は20kΩ ±5%	
復帰性	漏水検知後自然状態(センサに給水が無い状態)で30分以内に復帰、但し、漏水の中に導電性、撥水性等の汚染物質が含まれている場合は再使用不可	
耐熱性	連続使用温度 60°C以下	
耐放射線性	50Mrad(注1)の放射線被曝後、性能(吸水性・耐湿性・機械特性)に変化なし	
重量	約15g/本	

注)原子力発電所の設計寿命40年間における電線ケーブルの放射線被曝推定量。